

令和 7 年度第 2 4 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和 8 年 3 月 3 0 日

担当部・課：復興企画部 SDGs 移住定住推進課〔内線 4 2 2 3〕

① 件 名		
石巻市地域おこし協力隊員等に対する支援内容の見直しについて		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
<p>【背景】 国は、地方への人の流れを創出・拡大するため、地域おこし協力隊の隊員数を令和 8 年度までに 10,000 人とする目標を掲げ、これまで、制度運用の柔軟化や任期終了後の起業・事業承継支援の強化及び特別交付税措置の拡充を進めてきた結果、全国の隊員数は令和 6 年度末時点で 7,910 人となっており、本市においては、これまで 28 名を委嘱し、退任した 16 名のうち、13 名が市内での就労又は定住につながっている。</p> <p>令和 8 年 3 月 5 日付けで総務省から地域おこし協力隊推進要綱の一部改正について通知があり、令和 8 年度から起業・事業承継に係る特例措置が示された。</p> <p>【目的】 隊員の任期終了後の定住・定着を促進するとともに、地場産業の担い手確保及び地域産業の振興を図るため、隊員に対する支援内容を見直すもの。</p>		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
<p>【根拠法令】 地域おこし協力隊推進要綱（平成 21 年総行応第 38 号） 石巻市地域おこし協力隊設置要綱（平成 29 年告示第 148 号） 石巻市地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱（平成 29 年告示第 149 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 2 編 総合計画基本計画 第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 2 節 少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進 1 移住したくなるライフスタイルの形成を図る 第 3 編 地方創生の推進 第 1 章 人口戦略の推進 対応方針 2 絆を大切に人が集まるまちをつくる 施策 1 地方移住・移転の推進を図る</p>		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
平成 29 年	4 月	石巻市地域おこし協力隊設置要綱及び石巻市地域おこし協力隊補助金交付要綱の制定
平成 31 年	4 月	隊員の転出地の条件緩和
令和 2 年	4 月	会計年度任用職員制度の導入（隊員の活動に要する経費に係る段階的な特別交付税の上限額の引き上げ）
令和 3 年	3 月	地域おこし協力隊推進要綱の一部改正（地方財政措置の拡充）
	4 月	石巻市地域おこし協力隊設置要綱及び石巻市地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱の一部改正（転出元要件の見直し、活動費補助金の増額）
	7 月	石巻市地域おこし協力隊設置要綱及び石巻市地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱の一部改正（地域課題提案型の区分追加）
令和 4 年	4 月	石巻市地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱の一部改正（起業等に対する補助金の追加）
令和 6 年	8 月	石巻市地域おこし協力隊設置要綱及び石巻市地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱の一部改正（募集要件及び起業支援要件の見直し）

<p>⑤ 主な内容</p>
<p>1 地場産業等に係る起業・事業承継を行う場合の隊員期間の延長 地域協力活動として地場産業等に従事し、任期終了後に一定の要件の下で当該地場産業等に係る起業・事業承継を行うこととする場合、任期について最長3年のところ、さらに最長2年まで延長することができる。</p> <p>2 起業・事業承継に要する経費の対象期間及び対象経費の拡充並びに補助金額の増額 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費について、対象期間を1年から2年に拡充するとともに、対象経費の範囲を拡充する。 また、新たな雇用の創出等の要件を満たす場合の補助金額について、上限額を100万円から200万円に引き上げる。 雇用創出等の要件 起業の場合 1人以上の新規雇用 事業承継の場合 雇用数の維持 対象経費 ・設備費、備品費、土地・建物賃借費 ・法人登記に要する経費 ・知的財産登録に要する経費 ・マーケティングに要する経費 ・技術指導受入れに要する経費 ・経営改善に向けた専門人材の活用に関する経費（新規追加） ・新商品開発、新技術導入等による付加価値向上に関する経費（新規追加） ・従業員の育成・能力開発に関する経費（新規追加） 等</p>
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 隊員等の支援内容を見直すことで、任期終了後の定住・定着を促進されるとともに、地場産業の担い手確保及び地域産業の振興が図られる。</p> <p>【市財政への負担】（令和8年度当初予算） 今回の改正による令和8年度予算の増額はない ※令和8年度当初予算 事業費 93,309千円 (財源) 一般財源（全額特別交付税措置）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>地域おこし協力隊を実施している自治体は順次要綱等の改正を行う予定</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>令和8年3月 石巻市地域おこし協力隊設置要綱及び石巻市地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱の改正（施行予定年月日：令和8年4月1日）</p>
<p>⑨ その他</p>
<p></p>